

# 「真庭版農業支援サービス事業体」設立プロジェクト

---

～新たな企業と地方の地方創生・官民共創を目指して～

令和7年5月23日

岡山県真庭市産業観光部農業振興課

真庭を  
前へ

# 本日のポイント

- ① 真庭市と民間企業が連携して農業者を支援する新たな法人  
「真庭版農業支援サービス事業体」を立ち上げます
  - ② 法人の立上げには、地域活性化起業人制度等の国の制度を活用  
するなどして、立上げ検討段階から官民が一体となって行います。
  - ③ 検討に当たっては、行政のほか、「複数」の企業がそれぞれの  
ノウハウ・知見を提供して地方の課題解決を図ります。
  - ④ 真庭市の本プロジェクトは他業界・他地域での事例展開の可能性が  
あると考えており、新たな地方創生のモデルとしての事例創出を官民  
が一体となって目指します。
- 本日は事業体の立ち上げに当たり、官民が検討を行う「準備室」を  
真庭市役所に設置するに当たっての立ち上げセレモニーとなります。

# 真庭市の農業の課題

真庭市・・・多くが中山間地域＝「**稼ぐ農業**」(大規模化、集積・・・)が形成しにくい

地域のほとんどが条件不利地域の農地を採算度外視で守り営農を継続している状況

今後起きる**農業者・農地の減少、集落の衰退**に対応した農業の在り方を構築する必要

- 経営耕地面積1ha未満の農家が約**70%**
- 販売額50万円未満の農家が約**60%**
- 中山間地域等直接交付金or多面的機能支払交付金を活用している集落が約**170件**

- 農家数約**2700**の約**8割**は**60歳以上**の高齢者
- 直近15年で農地面積は**20%減少**(4361ha→3504ha)
- 直近5年で農家数5未満の集落数が**20件**増加

JA

市内の民間事業者

岡山県  
普及センター

農業に関する機関は既に多くあるが・・・  
各々の**守備範囲・得意分野**があり  
「**新たなこと**」に手をのばしにくい  
(経緯・沿革とそれぞれの強み・弱み)

農業公社

既存組織の強みを尊重しつつこれを**補完※**する役割が必要

交流定住  
センター

既存組織への橋渡し(ワンストップ)、  
既存組織では手を伸ばしにくい  
新たなサービスの提供

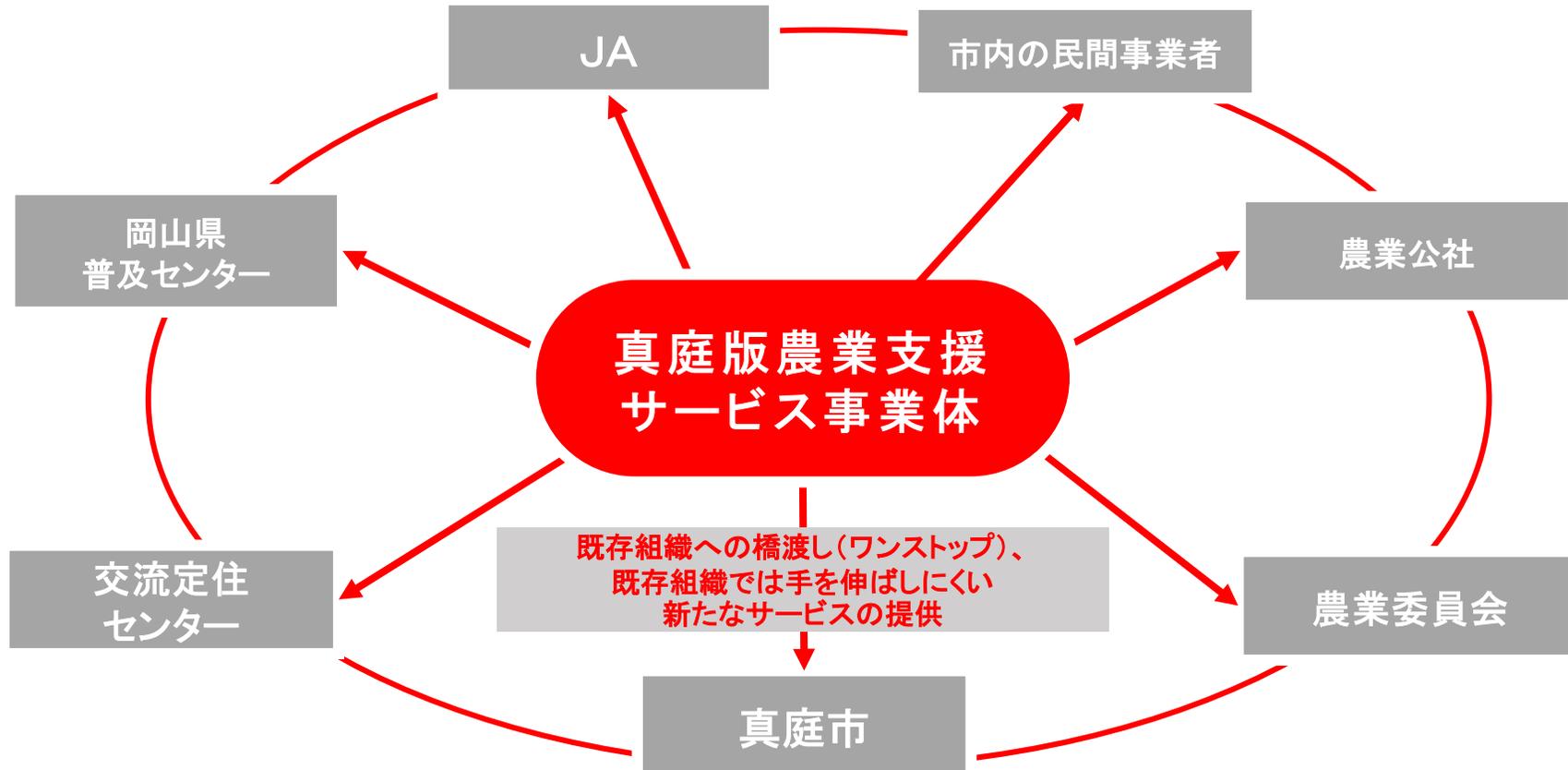
※各組織の顧客を奪うのではなく「補完」

農業委員会

真庭市

# 民間企業と連携した「真庭版農業支援サービス事業体」の構築について

「補完」する役割の構築＝真庭版農業支援サービス事業体



人的・資金的リソースやノウハウの不足する行政(真庭市)に対し、  
地方創生を目指す民間企業が連携・協力して立ち上げ等を支援

※ 「農業支援サービス事業体」とは、農林水産省が使用している概念で、農機具のシェアリングや農作業受託などを行い、農業者をサポートするサービスを提供する事業体のこと。真庭市では、この概念と似て非なる事業体の構築を目指しているため、「真庭版」としている。

# 真庭版農業支援サービス事業体のコンセプトについて

真庭市では、数年にわたって市内の農業者や関係事業者へのヒアリング（タスクフォース）を実施して、課題を抽出

抽出した課題を真庭版農業支援サービス事業体の5つのコンセプトへと昇華・これに対応する事業を実施することを検討

## 1 “支える”

地域の集落の営農を守り、地域を維持するために欠かせない活動を支える

## 2 “つなぐ”

地域の農業者に必要な資材・農地が循環し、経営を下支えする

## 3 “伝える・届ける”

真庭産の農産物等の多くの消費者へ伝え・届け、価値を最大化する

## 5 “交わる・近づく”

食と農を通して地域が交わる、様々な人びとが食と農に近づく

## 4 “呼び込む・育む”

新たな人を真庭に呼び込み・育てるための環境を作り、提供する

農産物等の価値を  
“伝える・届ける”

地域商社  
(toB向け販売)

飲食  
(交流の場)

食・農を通して  
“交わる・近づく”

農業のトータルサポートを担  
う新たな会社  
(真庭版農業支援サービス事業体)  
生産サポート+販売等で  
農業をする人を「支援する」会社

令和8年度の会社設立を予定

農業に関わる人を  
“呼び込む・育む”

就農・移住サポート

研修・人材育成

地域の農業活動を  
“支える”

交付金・補助金の事務支援  
(BPO)

農業に必要な人・モノを  
“つなぐ”

農業用機械  
シェア

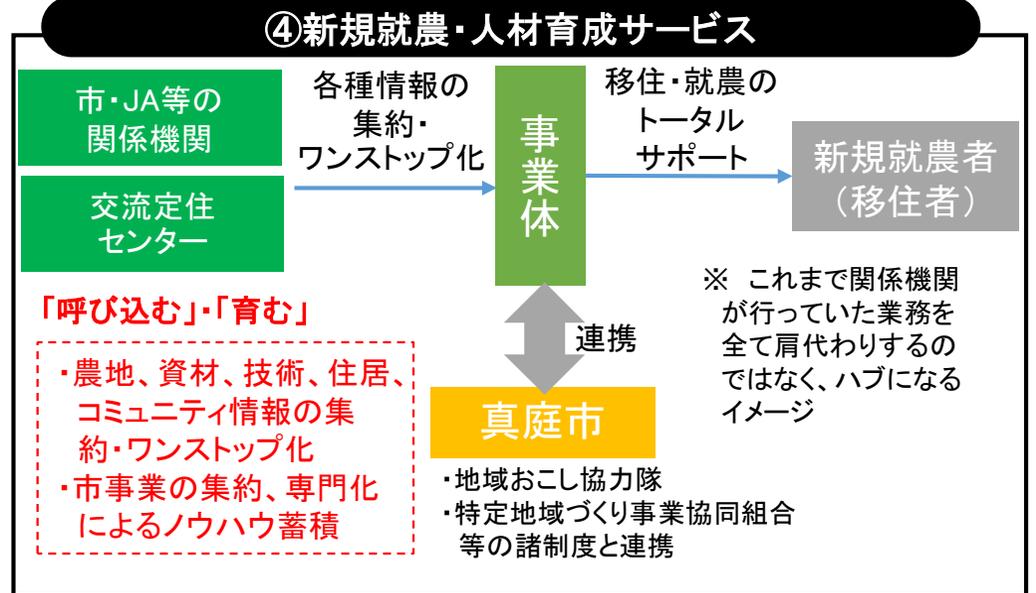
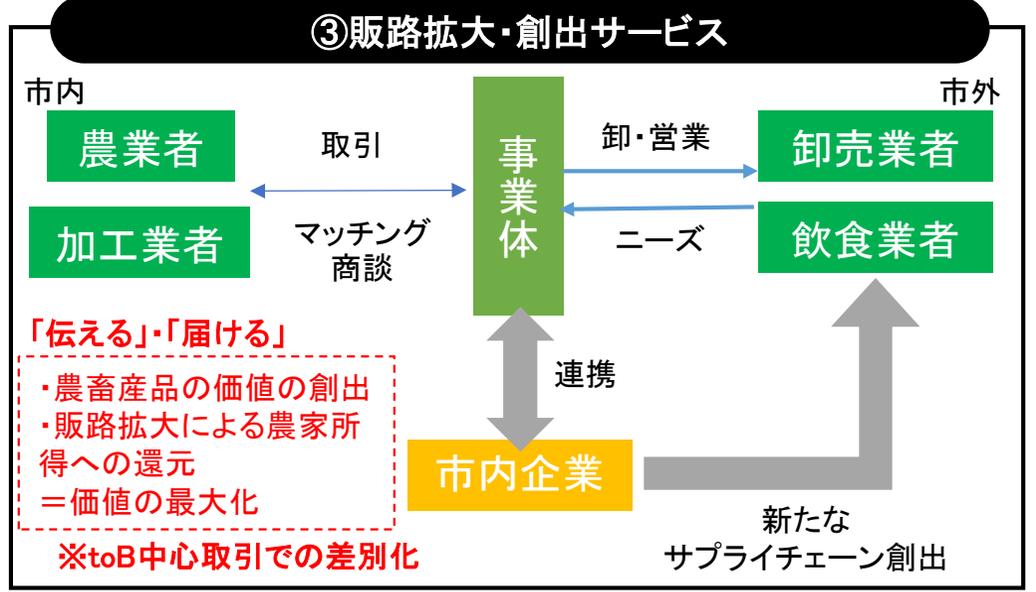
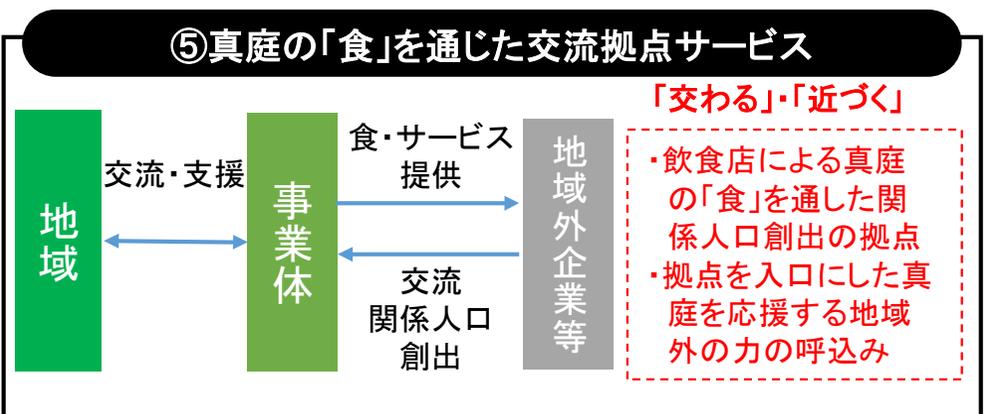
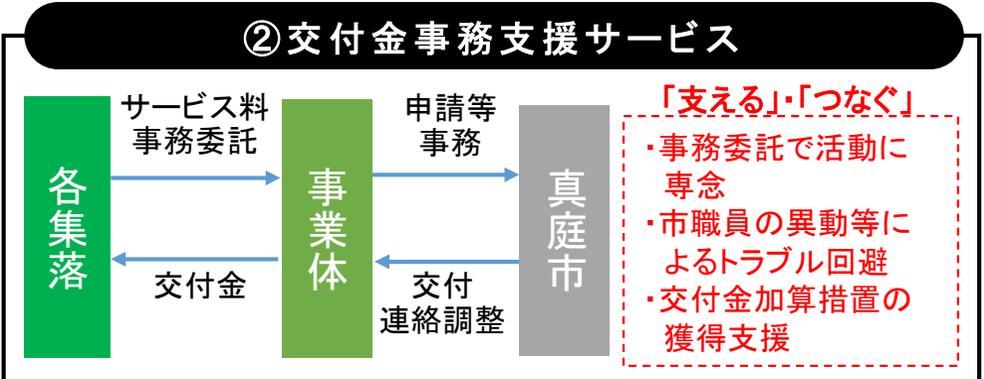
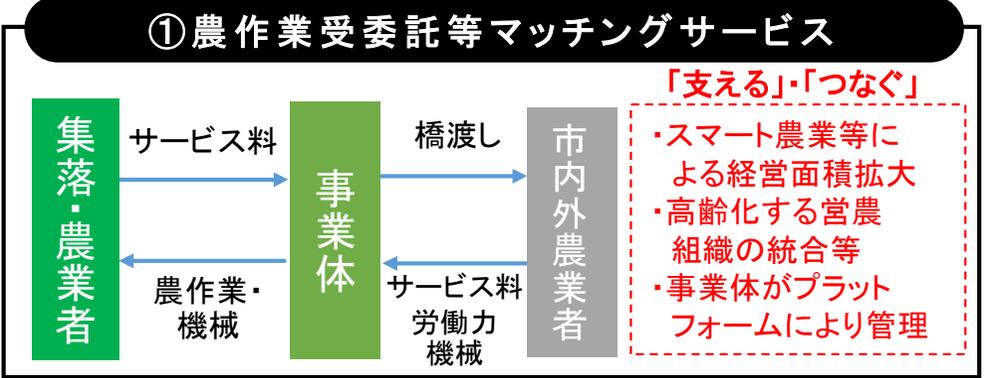
農作業受委託  
マッチング

農林水産省が「農業支援サービス事業体」と定義している分野

第2世代交付金や国の制度(地域活性化企業人など)を活用し、地域内外の企業が立上げから人材派遣により参画・将来的な出資(新たな官民共創による地方創生)

# 真庭版農業支援サービス事業体の事業等のイメージについて

各事業等のイメージ ⇒ 現時点でのイメージであり、準備室での検討により具体化を図ります



# 補足① 農作業受委託等マッチングサービスについて

1

## 必要な農業者に必要な農地・資材が循環するよう“つなぐ”



真庭版農業支援サービス事業体が

- ① 今後作業受委託による経営面積を増やしたい事業者等と高齢化等により営農が困難な者とのマッチング
- ② 離農等で遊休資産化する・稼働率の低い農業用機械等のシェアリング

を行うことで、

- 人口減少に対応した効率的な農業経営の実現（営農組合や集落営農等の統合や農業者の経営面積拡大）
- 新規就農者や集落での機械需要の充足（資材調達ハードル低減・資産の有効活用）等を図ります。

農業者

集落

新規就農者

サービス料

農業用機械のリース・シェア  
作業委託

真庭版農業  
支援サービス  
事業体

再委託  
意向伝達  
(橋渡し)

農業用機械の提供  
作業受託

市内農業者  
農業法人

市外農業者  
農業法人

集落

☆ 今後人口減少や農業者の高齢化・離農が一定程度避けられない中で、意欲のある農業者の経営面積の拡大とともに、高齢化する営農組織の統合等の合理化を目指し、人口減少に対応した農業の実現をサポートします。



TOPPANエッジ  
との連携模索

意欲ある農業者や  
物資の偏在する地域等

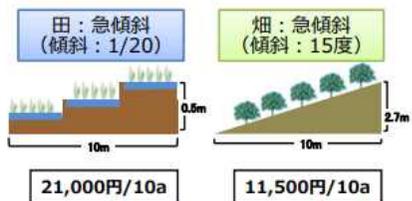
# 補足② 交付金事務支援サービスについて

2

## 今ある活動・経営を持続できるよう“支える”

中山間地域等直接支払交付金や  
多面的機能支払交付金のイメージ

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

真庭版農業支援サービス事業体が、条件不利である中山間地域の集落の営農を守り、維持するために欠かせない活動に必要な不可欠な交付金の各種事務を受託し、本来の集落の活動に取り組みやすくします。

※ 補足①のサービスとあわせて効率的な農業を実現  
 ※ 農林水産省もこうした外部組織によるサポートを奨励

《ネットワーク化》  
 複数の集落協定が事務作業や傾斜法面の草刈り等の作業について、労力等を補充し合いながら連携して活動を行う体制を構築すること。

サービス料・各集落の情報



交付金



- ・活動以外の煩雑な部分を委託して負担軽減
- ・市職員の異動や交代による煩雑なやりとりを防止  
(= 専門スタッフとのやりとりが可能)
- ・本制度の特徴である「加算措置」の獲得に向けたサポートを実現

真庭版農業  
支援サービス  
事業体

とりまとめて申請・実績報告



交付・指導



真庭市

各集落

# 本プロジェクトにおける立ち上げスキームについて

## 真庭版農業支援サービス事業体設立準備室

交付金事務支援サービス構築

「支える」

農作業受委託等マッチングサービス構築

「つなぐ」

販路拡大・創出サービスの構築

「伝える」  
「届ける」

就農・人材育成サービスの構築

「呼び込む」  
「育む」

「食」と「農」を通じた交流拠点の構築

「交わる」  
「近づく」

①

地域活性化起業人制度等を活用しながら、企業から参画(※)

※ 国の制度の要件との関係で、本日お集まりのすべての企業が制度を活用するわけではありません。

②

準備室@真庭市役所において立ち上げ段階から官民一体となって検討

③

立ち上げ後の2年間、引き続き制度等を活用しながら法人への出向(※1)求人・市職員の出向とも組み合わせつつ黎明期を回していく(※2)

※1 ①同様です。  
※2 市が51%の株式を保有する第3セクターを想定しています

代表取締役

取締役

執行役員

出向者は各セクションのプレイングマネージャーとなるイメージ

交付金事務支援担当

農作業受委託マッチング等担当

販路拡大等担当

.....

財務・経理担当

【各民間企業との関係】



グループと連携した  
助言・伴走

TENNAYA

百貨店の  
ノウハウを  
活かした販路拡大  
等

地域商社  
(toB向け販売)

飲食  
(交流の場)

農産物等の価値を  
“伝える・届ける”

農業に必要な人・モノを  
“つなぐ”

農業のトータルサポートを担

食・農を通して  
“交わる・近づく”

う新たな会社

(真庭版農業支援サービス事業体)

生産サポート+販売等で  
農業をする人を「支援する」会社

令和8年度の会社設立を予定

農業用機械  
シェア

「農託」等の  
技術的協力

農作業受委託  
マッチング

地域の農業活動を  
“支える”

農業に関わる人を  
“呼び込む・育む”

交付金・補助金の事務支援  
(BPO)

プロジェクト  
マネジメント等

就農・移住サポート

研修・人材育成

TOPPAN



PASONA

農援隊



PASONA



# 真庭版農業支援サービス事業体の立上げ&サービス実装のロードマップ①

令和6年度

令和7年度

令和8年度

## サービスの外縁把握と個別検討(タスクフォース)

(真庭市から生産者や関係機関に向けた提案・問題提起とニーズ・反応の回収)

※令和7年度についても、引き続きさらに個別のニーズを回収していく

## 会社概要・ビジョン等の方向・骨子の作成

## 会社設立準備室設立と各セクションの準備

- 1)派遣人材の発掘・調整、出資会社への営業・調整
- 2)各サービスに関する具体的な調整・構築
- 3)収支計画・中期・長期計画の作成
- 4)代表団体、経営層の確定・調整

地域活性化企業人 受入れ  
(パートナー企業を引き続き募集)

## 金融機関・市内外企業等との調整

(関係銀行との調整、市内企業・JA等との個別相談)

## 第2世代交付金の活用・調整(3か年)の調整等【獲得済】

(設立に係る諸経費(プラットフォームや備品経費、人材派遣・調査等のソフト経費))

会社設立

運営